

証券コード7091
2025年6月12日
(電子提供措置の開始日2025年6月5日)

株主各位

北海道札幌市中央区南二条西20丁目291番地
株式会社リビングプラットフォーム
代表取締役 金子洋文

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記の通り開催致しますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第14期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

<当社ウェブサイト>

<https://www.living-platform.com/ir/library/#generalmtg>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

<東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHppFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、2025年6月26日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送頂くことにより、議決権行使して下さいますようお願い申しあげます。

なお、本株主総会当日の模様につきましては、後日インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.living-platform.com>) に掲載する予定です。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都千代田区内幸町1丁目3番1号 幸ビルディング
TKP新橋カンファレンスセンター 14階 ホール14C
3. 目的事項
- 【報告事項】 1. 第14期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告及び、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

【決議事項】

第1号議案 取締役4名選任の件

第2号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額及びその内容決定並びに取締役の報酬額改定の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎車いす等にてご来場の株主様には、会場内にスペースを設けています。エレベーターにお乗りいただき14階へお越しください。（会場受付よりご案内いたします。）

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

◎本株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

（株主様へのお願い）

●株主様におかれましては、事前に本招集通知及び当社ウェブサイトに掲載しております2025年3月期決算説明資料にお目通し頂きますようお願い申し上げます。

（注）上記については、2025年5月15日時点の内容となります。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（5名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 金子洋文<br>(1977年11月22日生) | 2000年7月 アンダーセンコンサルティング株式会社(現 アクセンチュア株式会社) 入社<br>2001年11月 ライフタイムパートナーズ株式会社 入社<br>2011年6月 当社 設立 代表取締役(現任)<br>2013年8月 株式会社リビングプラットフォーム東北 設立 代表取締役<br>2013年10月 社会福祉法人 追分あけぼの会 理事長<br>2014年9月 株式会社ケアプロダクト(現 株式会社リビングプラットフォームケア) 代表取締役<br>2015年6月 株式会社シルバーハイツ札幌 代表取締役(現任)<br>2015年12月 株式会社リビングプラットフォーム東京(現 株式会社リビングプラットフォームケア) 代表取締役<br>2016年2月 株式会社OSプラットフォーム 代表取締役(現任)<br>2016年2月 株式会社Good・Better・BEST(現 株式会社リビングプラットフォームケア) 代表取締役<br>2016年4月 株式会社IMAGINE保育園(現 株式会社ナーサリープラットフォーム) 代表取締役<br>2016年5月 株式会社アルプスの杜(現 株式会社リビングプラットフォームケア) 代表取締役<br>2018年2月 株式会社HCA 代表取締役(現任)<br>2020年7月 株式会社リビングプラットフォームケア 代表取締役(現任)<br>2020年7月 株式会社チャレンジプラットフォーム 代表取締役(現任)<br>2021年5月 株式会社BSプラットフォーム 代表取締役(現任)<br>2021年10月 ブルー・ケア株式会社 代表取締役(現任)<br>2022年1月 有限会社ID・アーマン 取締役(現任)<br>2022年6月 株式会社ナーサリープラットフォーム 取締役(現任)<br>2023年1月 有限会社トゥルース 代表取締役(現任)<br>2023年2月 株式会社橙果舎(現 株式会社リビングプラットフォームケア) 代表取締役<br>2024年11月 株式会社メディカルプラットフォーム 代表取締役(現任) | 3,309,700株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | 林 隆祐<br>(1976年2月9日生) | <p>1998年4月 株式会社船井総合研究所 入社</p> <p>2003年2月 株式会社ティーネット 入社</p> <p>2007年2月 株式会社グローバルコーポレーション 入社</p> <p>2008年6月 株式会社グローバルアソシレイション 取締役</p> <p>2010年2月 クオール株式会社 入社</p> <p>2012年1月 株式会社エスカルラボラトリーズ(現 アポプラスステーション株式会社) 代表取締役</p> <p>2012年4月 同社 取締役</p> <p>2012年7月 株式会社保健医療ビジネス(現 クオール株式会社) 出向</p> <p>2015年4月 当社入社 経営企画部長</p> <p>2015年6月 株式会社シルバーハイツ札幌 監査役</p> <p>2015年12月 株式会社リビングプラットフォーム東京(現 株式会社リビングプラットフォームケア)監査役</p> <p>2016年3月 株式会社ライフミクス(現 株式会社リビングプラットフォームケア) 取締役</p> <p>2016年5月 株式会社アルプスの杜(現 株式会社リビングプラットフォームケア) 監査役</p> <p>2016年6月 当社 取締役(現任)</p> <p>2017年3月 株式会社ナーサリープラットフォーム 取締役(現任)</p> <p>2018年7月 株式会社シルバーハイツ札幌 取締役(現任)</p> <p>2018年7月 株式会社アルプスの杜(現 株式会社リビングプラットフォームケア) 取締役</p> <p>2020年7月 株式会社リビングプラットフォームケア 取締役(現任)</p> <p>2020年7月 株式会社チャレンジプラットフォーム 取締役(現任)</p> <p>2020年11月 当社 経営企画部長 兼 管理部長</p> <p>2023年1月 有限会社トゥルース 取締役(現任)</p> <p>2023年5月 当社戦略企画本部長兼事業提携推進部長</p> <p>2024年7月 当社コーポレート本部 本部長 (現任)</p> | -株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 田中宏明<br>(1965年4月21日生)  | 1996年4月 弁護士登録<br>東京シティ法律税務事務所 入所<br>2000年10月 大和証券エスピーキャピタル・マーケッツ株式会社(現 大和証券株式会社) 入社<br>2002年10月 オリックス株式会社 入社<br>2006年8月 みずほ証券株式会社 入社<br>2008年1月 エートス・ジャパン・エルエルシー 入社<br>2009年1月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 パートナー<br>2011年6月 株式会社東京スター銀行 取締役<br>2014年1月 株式会社やる気スイッチグループホールディングス(現 株式会社やる気スイッチグループ) 監査役<br>2014年6月 ジーオーエフ・インベストメント・アドバイザリー株式会社(現 株式会社GOF) 代表取締役(現任)<br>2014年7月 平出・高橋法律事務所 オブカウンシル<br>2016年6月 ウェルス・マネジメント株式会社 取締役<br>2016年6月 当社 取締役(現任)<br>2018年5月 GOF法律事務所 弁護士<br>2018年5月 株式会社東京衡機 取締役<br>2018年6月 株式会社エヌコートテクノロジーズ 取締役<br>2020年4月 株式会社iBridge 取締役<br>2021年5月 小林化工株式会社 代表取締役<br>2024年3月 株式会社エヌコートテクノロジーズ監査役(現任)<br>2025年5月 上村・大平・水野法律事務所 シニアアドバイザー | 3,000株     |
| 4     | 平尾喜昭<br>(1987年12月21日生) | 2012年2月 株式会社サイカ 設立 代表取締役 (現任)<br>2023年6月 当社取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 一株         |

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 金子洋文氏は、当社の親会社等であります。

3. 田中宏明及び平尾喜昭両氏は、社外取締役候補者であります。

4. 各候補者を取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

金子洋文氏は、2011年6月に当社を設立して以降、代表取締役として企業経営・事業戦略・財務戦略・M&A等に関する豊富な知識と経験を基に当社を統括してまいりました。当社のさらなる成長をけん引するために、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

林隆祐氏を取締役候補者とした理由は、2015年4月に当社に入社して以降、介護事業・障がい者支援事業・保育事業等における事業拡大を、オーガニックグロース、M&Aグロースの両面で積極的に行ってきており、当社のさらなる成長をけん引していただけるものと判断しているためであります。

田中宏明氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、弁護士としての実務を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有しており、当社グループの経営全般に関し適切な助言、提言をしていただけるものと判断しているためであります。

平尾喜昭氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、データサイエンスに基づくマーケティングソリューションを提供する株式会社サイカの創業者であり、当社を取り巻くヘルスケア業界におけるデジタルトランスフォーメーションに関し適切な助言、提言をしていただけるものと判断しているためであります。

5. 田中宏明及び平尾喜昭両氏は、現在、当社の社外取締役であります、それぞれの社外取締役

としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって田中宏明氏が9年、平尾喜昭氏が2年となります。

6. 当社は、田中宏明及び平尾喜昭両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、田中宏明及び平尾喜昭両氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める限度とする旨の責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、当社は同契約を継続する予定であります。
8. 金子洋文氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社HCAが所有する株式数を含めて表示しております。

## **第2号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額及びその内容決定並びに取締役の報酬額改定の件**

当社の取締役の報酬額は、2017年6月30日開催の当社第6期定時株主総会において、年額2億円以内としてご承認いただいております。

この度、取締役構成、員数の見直し及び経営環境の変化等を勘案し、取締役の報酬額を年額2億円以内（うち社外取締役分30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）といたしたいと存じます。本議案は、現在の取締役構成、員数及び現在の経営環境等に鑑みて、相当なものであると考えております。

また、上記の取締役の報酬額とは別枠で、当社の業績向上に対する意欲、士気を一層高め、更なる企業価値の向上を図るインセンティブを与えること等を目的として、当社の取締役に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を下記のとおり割り当てることにつきご承認をお願いします。

つきましては、当社における取締役の業務執行の状況、貢献度等諸般の事情を総合的に勘案いたしまして、当社の取締役に対して割り当てるストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額2億円以内（うち社外取締役分30百万円以内）として設定いたしたいと存じます。

本件ストック・オプションは、当社の業績向上に対する意欲、士気を一層高め、更なる企業価値の向上を図るインセンティブを与えること等を目的として割り当られるストック・オプションであり、当社における取締役の業務執行の状況、貢献度等諸般の事情を総合的に勘案して決定しており、その具体的な内容は相当なものであると考えております。なお、現在の当社の取締役の員数は5名（うち社外取締役3名）でありますが、第1号議案が原案のとおり承認可決されると、取締役4名（うち社外取締役2名）となります。各取締役への支給時期及び配分については、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

## 記

### 新株予約権の具体的な内容及び数の上限

#### (1) 新株予約権の数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に当社の取締役に割り当てる新株予約権の数は、120,000個（うち社外取締役分18,000個）を上限とする。

#### (2) 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否

新株予約権は、割当日における会計上の公正な評価額に相当する取締役報酬として発行するため、新株予約権と引き換えに金銭の払い込みは要しない。なお、有利発行には該当しない。

#### (3) 新株予約権の内容

##### ①新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式を目的とし、本新株予約権1個につき目的となる普通株式の数は1株とする。なお、本新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、株主割当ての方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合その他必要と認められる場合、上記株式数の調整を必要とするときは、当社は必要と認める調整を行う。

##### ②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に上記①に定める本新株予約権1個につき目的となる普通株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会決議の前日の株式会社東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。）とし、1円未満の端数は切り上げとする。なお、本新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、株主割当ての方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合その他必要と認められる場合、行使価格の調整を必要とするときは、当社は必要と認める調整を行う。

##### ③新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議の日後2年を経過した日から当該決議の日後10年を経過するまでの範囲内で、当社取締役会の定めるところによる。なお、日付の記載が租税特別措置法第29条の2の適用を受けるための要件を満たしていない場合には、租税特別措置法第29条の2の適用を受けるための要件を満たす日付に新株予約権を行使することができる期間を修正する

ものとする。

④新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合においては、会社計算規則第17条第1項の規定により算出される資本金等増加限度額の2分の1（計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額）を資本金に計上し、その余を資本準備金に計上する。

⑤新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入れ及び一切の処分をすることができない。

⑥新株予約権の取得事由

当社は、以下の場合、本新株予約権を無償で取得することができる。

- ア 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合
- イ 当社または子会社（その発行済株式（議決権のあるものに限る。）若しくは出資の総数若しくは総額の100分の50を超える数若しくは金額の株式若しくは出資を直接若しくは間接に保有する関係にある法人をいう。以下同様とする。）の取締役または従業員でなくなった場合

⑦新株予約権の行使の条件

- ア 権利行使時において、当社または子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- イ 本新株予約権者が死亡した場合には、本新株予約権の相続は認められない。
- ウ 本新株予約権の行使価額の年間の合計額が金1,200万円（但し、法令の改正により、税制適格要件の一つである年間行使価額の上限金額が変更された場合には、その変更後の上限金額とする。）を上回らない範囲であること。
- エ 本新株予約権の行使による株式の交付は、当該交付のために付与決議がされた会社法第238条第1項に定める事項に反しないで行われるものとする。
- オ 本新株予約権の行使により取得する株式につき、金融商品取引業者又は金融機関（租税特別措置法施行令第19条の3第6項で定めるものに限る。）との間であらかじめ締結される、本新株予約権の行使により交付される当社の株式の振替口座簿（社債、株式等の振替に関する法律に規定する振替口座簿をいう。以下同じ。）への記載若しくは記録、保管の委託又は管理、及び処分

に係る信託（以下「管理等信託」という。）に関する取り決め（租税特別措置法施行令第19条の3第7項で定める要件を満たすものに限る。）に従い、租税特別措置法施行令第19条の3第8項で定めるところにより、当該取得後ただちに、当社を通じて、金融商品取引業者等の振替口座簿に記載若しくは記録を受け、又は営業所若しくは事務所に保管の委託又は管理等信託がされることを要する。

カ 本新株予約権の行使をする際、行使をする者、(ア)に掲げる事項を誓約し、かつ、(イ)に掲げる事項を記載した書面を提出することを要する。

(ア) 権利者が、本新株予約権に係る付与決議の日において大口株主及び大口株主の特別関係者に該当しないこと。

(イ) 以下に掲げる事項

- ・本新株予約権の行使の日の属する年における当該権利者の他の新株予約権の行使の有無
- ・他の行使があった場合には、当該行使に係る権利行使価額及びその行使年月日
- ・当該書面を提出する者の氏名、住所及び個人番号
- ・その行使をする本新株予約権に係る付与決議があつた年月日
- ・その行使をする本新株予約権に係る新株予約権割当契約において定められている事項のうち、本新株予約権に係る株式の種類、数及び一株当たりの権利行使価額
- ・新株予約権の行使により振替又は交付を受けようとする株式の数
- ・提出者が本新株予約権の行使の日の属する年において既に本新株予約権の行使をしたことがある場合には、その既にした本新株予約権の行使に係る株式の数及び権利行使価額並びにその行使年月日
- ・提出者が本新株予約権の行使の日の属する年において既に他の新株予約権の行使をしたことがある場合には、当該他の新株予約権に係る付与決議のあつた株式会社の名称及び本店の所在地並びにその既にした当該他の新株予約権の行使に係る権利行使価額及びその行使年月日
- ・その他参考となるべき事項

#### ⑧組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約又は計画等に以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

ア 合併（当社が消滅する場合に限る。）

- 合併後存続する株式会社又は合併により新設する株式会社
- イ 吸収合併  
当社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社
  - ウ 株式交換  
当社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - エ 株式移転  
株式移転により設立する株式会社
- ⑨新株予約権を使用した場合に1株に満たない端数が生じた場合の処理  
本新株予約権を使用した者に対して交付する株式の数に、1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

(4)割当日

別途取締役会が定める日とする。

(5)その他の事項

本新株予約権に関するその他の事項については、取締役会決議により決定する。

以 上

# 事業報告

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇による足踏みがみられるものの、雇用・所得環境の改善や旺盛なインバウンド需要などにより、緩やかな回復基調にあります。しかしながら、アメリカの関税政策による世界的な景気後退懸念、地政学リスクなど、先行きについては不透明な状況が続いております。加えて、少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増加や労働力人口の減少といった構造的課題が顕在化しており、介護・福祉業界を取り巻く事業環境も一層厳しさを増しております。

このような環境下において、当社グループは「持続可能な社会保障制度の構築」を企業理念に掲げ、介護・障がい者支援・保育の3つの事業領域を核とするライフケア事業の展開を通じて、地域社会に必要とされるサービス提供と事業成長の両立を目指してまいりました。

このような環境のもと、当連結会計年度においては、新規施設15事業所の開設及び9施設の事業承継を行ないました。

当連結会計年度の業績は、売上高19,204百万円（前年比15.3%）、営業利益341百万円（前年は営業損失81百万円）、経常利益374百万円、親会社株主に帰属する当期純利益365百万円と黒字転換を果たし、事業基盤の再構築を果たした一年となりました。

增收の主な要因は、既存施設の稼働率改善、新規施設・M&Aによる施設数の増加、加算取得や利用料見直しによる単価の向上等となります。また、特定技能外国人の積極的な採用と定着支援により、人材の安定供給と派遣依存度の低減が進み、人件費構造の見直しを図ってきた結果として収益改善に貢献しました。

また、DX推進により入居営業、採用活動、教育研修等の業務効率化が進み、運営体制の標準化と事業のスケーラビリティが向上しております。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は544百万円（無形固定資産を含み、リース資産を除く）であります。主に事業の拡大を目的とした介護施設及び保育施設に係る設備投資によるものであります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において金融機関より長期借入金として1,629百万円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

連結子会社である株式会社リビングプラットフォームケアは2025年1月15日付で、テルウェル東日本株式会社の1施設を譲受けております。

また、連結子会社である株式会社ナーサリープラットフォームは2025年3月1日付で、株式会社リップルコミュニティの1施設を譲受けております。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、少子高齢化や社会保障制度改革、地域ごとの人口動態変化、物価上昇などの要因により複雑性を増しており、安定的かつ持続的な成長の実現に向けては以下の課題への対応が重要であると認識しております。

第一に、人材基盤の強化あります。介護・障がい者支援・保育の領域いずれにおいても、サービス品質を維持・向上させるためには、安定的な人材の確保と定着が不可欠あります。当社グループでは、特定技能外国人の採用・教育・定着支援体制をグループ全体で整備するとともに、日本人職員に対する研修制度やキャリアパス設計、評価制度の見直しを進めることで、モチベーションの維持向上と離職率の低下を図ってまいります。

第二に、施設運営の収益性向上と業務効率化の両立となります。稼働率の向上・安定化、適切な加算の取得、高度な医療対応ができる訪問看護サービスの強化、入居者紹介料や人材採用コストの抑制、ERP導入による業務DX推進など、収益・コスト両面からの構造改革を加速し、施設ごとの収支改善に取り組んでまいります。

第三に、成長投資と財務健全性のバランス確保です。M&Aや新規開設等の成長投資については、営業キャッシュ・フローに基づいた資金繰り計画を前提に、借入と資本政策の最適化を図りつつ、内部留保の積上げと自己資本比率の向上を進めてまいります。

なお、株主還元については、2025年5月末日を基準日とする上場5周年を記念した株主優待（5,000円相当のデジタルギフト）を実施しました。今後は持続的な還元方針を構築し、企業価値の向上と株主利益の両立を目指してまいります。

(8) 財産及び損益の状況

| 区分                      | 2021年度<br>第 11 期 | 2022年度<br>第 12 期 | 2023年度<br>第 13 期 | 2024年度<br>(当連結会計年度)<br>第 14 期 |
|-------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高                   | 11,625,387 千円    | 13,694,420 千円    | 16,662,970 千円    | 19,204,574 千円                 |
| 経 常 利 益                 | 581,235 千円       | 35,284 千円        | 197,470 千円       | 374,243 千円                    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 407,963 千円       | 91,701 千円        | 189,350 千円       | 365,591 千円                    |
| 1 株当たり当期純利益             | 90.93 円          | 20.62 円          | 42.56 円          | 82.15 円                       |
| 総 資 産                   | 10,866,268 千円    | 11,412,960 千円    | 11,189,346 千円    | 12,115,497 千円                 |
| 純 資 産                   | 1,346,496 千円     | 1,471,994 千円     | 1,662,588 千円     | 2,052,300 千円                  |
| 1 株当たり純資産               | 302.83 円         | 326.11 円         | 369.98 円         | 454.05 円                      |
| 発 行 済 株 式 数             | 4,446,364 株      | 4,449,042 株      | 4,449,042 株      | 4,469,142 株                   |

(注) 当社は、2021年10月1日に普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割しております。第11期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。なお、発行済株式数は自己株式を控除しております。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はございません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金     | 当社の出資比率  | 主要な事業内容        |
|--------------------|-----------|----------|----------------|
| 株式会社シルバーハイツ札幌      | 50,000 千円 | 100 %    | 介護事業           |
| 株式会社ナーサリープラットフォーム  | 58,500 千円 | 100 %    | 保育事業           |
| 株式会社OSプラットフォーム     | 1,000 千円  | 100 %    | 給食事業<br>不動産賃貸業 |
| 株式会社リビングプラットフォームケア | 10,000 千円 | 100 %    | 介護事業           |
| 株式会社チャレンジプラットフォーム  | 10,000 千円 | 100 %    | 障がい者支援事業       |
| 株式会社BSプラットフォーム     | 1,000 千円  | 100 %    | 障がい者支援事業       |
| ブルー・ケア株式会社         | 10,000 千円 | 100 %    | 介護事業           |
| 有限会社ID・アーマン        | 33,000 千円 | 100 %    | 保育事業           |
| 有限会社トゥルース          | 3,000 千円  | 0(100) % | 介護事業           |
| 株式会社メディカルプラットフォーム  | 10,000 千円 | 100 %    | 医療介護事業         |

(注) ()内は間接所有割合であります。

### ③ 特定完全子会社に関する事項

| 名称            | 住所                       | 帳簿価額の合計額  | 当社の総資産額     |
|---------------|--------------------------|-----------|-------------|
| 株式会社シルバーハイツ札幌 | 北海道札幌市豊平区福住<br>三条3丁目41番地 | 741,612千円 | 3,134,070千円 |

## (10) 主要な事業内容

当社グループは、株式会社リビングプラットフォームを中心に、連結子会社10社とあわせて11社で構成され、介護、障がい者支援、保育を柱とした「ライフケア事業」を単一セグメントとして展開しております。

介護事業においては、有料老人ホーム、高齢者グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅、訪問介護・訪問看護、通所介護（デイサービス）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、居宅介護支援などを提供し、看取り対応や高度な医療ニーズに応じた多機能サービスの整備を進めております。

障がい者支援事業では、就労継続支援B型、生活介護、自立訓練、共同生活援助

(障がい者グループホーム)、行動援護、同行援護、短期入所など、障がいの状態やライフステージに応じた幅広いサービスを提供しております。障がい者の高齢化にも対応すべく、医療・住まいの連携による新たな生活支援モデルの構築にも着手しております。

保育事業においては、認可保育所、認可外保育所等を展開し、地域ニーズに応じた柔軟なサービスを提供しております。教育型保育や多世代交流プログラムの導入、クラウド型業務システムの活用等により、質の高い保育と職員定着の両立を図っております。

また、給食・食材提供、求人広告、人材紹介、施設管理等の間接機能を担う子会社群との連携を通じて、ライフケア事業全体の効率化・最適化を推進し、グループとしての競争優位性を高めております。

今後も当社グループは、地域社会の中で必要とされるサービスを安定的に提供し、社会課題の解決と企業価値の向上の両立を図ってまいります。

#### (11) 主要な事業所（2025年3月31日現在）

| 区分       | 所在地及び地区           |         |         |        |
|----------|-------------------|---------|---------|--------|
| 事務所      | グループ本部（北海道札幌市豊平区） |         |         |        |
|          | 東京本部（東京都千代田区）     |         |         |        |
| 介護事業     | 北海道地区 20          | 東北地区 18 | 関東地区 50 | 関西地区 5 |
| 障がい者支援事業 | 北海道地区 9           | 東北地区 7  | 関東地区 20 | —      |
| 保育事業     | 北海道地区 1           | 東北地区 1  | 関東地区 9  | 関西地区 1 |
|          | 沖縄地区 3            | —       | —       | —      |

(注) 介護事業における事業所数は、介護付有料老人ホーム、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）及び短期入所者生活介護（ショートステイ）の合計数です。その他、当社グループが運営する住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に併設し各種介護サービス（訪問介護や訪問看護等）を提供する事業所等が2025年3月末時点で 51事業所あります。

障がい者支援事業における事業所数は、共同生活援助（グループホーム）、福祉ホーム、就労継続支援B型の合計数です。その他、共同生活援助に併設される各種障がい者支援サービス（短期入所や生活訓練等）を提供する事業所等が2025年3月末時点で 19 事業所あります。

保育事業における事業所数は、認可保育、企業主導型保育の合計数です。その他、認可外保育を提供する事業所等が2025年3月末時点で 1 事業所あります。

(12) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

① 当企業集団の状況

| 従業員数   |          |        | 前連結会計年度末比 |        |      | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------|----------|--------|-----------|--------|------|--------|--------|
| 正社員    | (非常勤)    | 合計     | 正社員       | (非常勤)  | 合計   |        |        |
| 1,212名 | (2,083名) | 3,295名 | 41名       | (178名) | 219名 | 50.28歳 | 3.58年  |

② 当社の状況

| 従業員数 |       |     | 前事業年度末比 |       |    | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-------|-----|---------|-------|----|--------|--------|
| 正社員  | (非常勤) | 合計  | 正社員     | (非常勤) | 合計 |        |        |
| 52名  | (20名) | 72名 | -5名     | (6名)  | 1名 | 47.14歳 | 3.87年  |

(注) 1.当企業集団の従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含めた就業人員数であります。

2.当企業集団の従業員数は、就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。平均非常勤雇用人員（契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員（月末在籍者数を月数（12か月）で割り算出）を（括弧書）で記載しております。

(13) 主要な借入先及び借入額（2025年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額          |
|--------------|--------------|
| 株式会社みずほ銀行    | 1,517,688 千円 |
| 株式会社関西みらい銀行  | 1,270,423 千円 |
| 株式会社SBI新生銀行  | 769,720 千円   |
| 株式会社東日本銀行    | 300,169 千円   |
| 株式会社北洋銀行     | 295,481 千円   |
| 株式会社青森みちのく銀行 | 265,674 千円   |
| 株式会社京葉銀行     | 252,042 千円   |
| 株式会社七十七銀行    | 211,400 千円   |
| 株式会社北陸銀行     | 106,263 千円   |
| 株式会社横浜銀行     | 83,242 千円    |
| 株式会社東京スター銀行  | 80,554 千円    |

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,469,142株
- (3) 株主数 1,647名
- (4) 大株主

| 株 主 名                                                       | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------|-------------|---------|
| 株式会社HCA                                                     | 2,436,000 株 | 54.51%  |
| 金 子 洋 文                                                     | 873,700 株   | 19.55%  |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)<br>(株式会社三菱UFJ銀行) | 112,800 株   | 2.52%   |
| IIB株式会社                                                     | 70,600 株    | 1.58%   |
| 株式会社SBI証券                                                   | 70,221 株    | 1.57%   |
| 田 口 孝 広                                                     | 60,000 株    | 1.34%   |
| 楽天証券株式会社                                                    | 41,000 株    | 0.92%   |
| 金 澤 秀 晃                                                     | 19,500 株    | 0.44%   |
| リビングプラットフォーム従業員持株会                                          | 19,047 株    | 0.43%   |
| 野村證券株式会社                                                    | 18,400 株    | 0.41%   |

### （5）その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                       | 回次  | 行使<br>価額 | 行使期間                       | 個数     | 目的となる<br>株式の種類<br>及び数 | 保有<br>者数 |
|-----------------------|-----|----------|----------------------------|--------|-----------------------|----------|
| 取締役<br>(社外取締役<br>を除く) | 第1回 | 917円     | 2020年3月17日<br>～ 2026年3月16日 | 3,600個 | 普通株式<br>10,800株       | 1名       |
|                       | 第6回 | 1,167円   | 2025年7月20日<br>～ 2033年6月26日 | 6,000個 | 普通株式<br>6,000株        | 1名       |
| 社外取締役                 | 第6回 | 1,167円   | 2025年7月20日<br>～ 2033年6月26日 | 3,500個 | 普通株式<br>3,500株        | 1名       |

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

| 氏名   | 地位及び担当 | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                        |
|------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金子洋文 | 代表取締役  | (株)シルバーハイツ札幌 代表取締役<br>(株)OSプラットフォーム 代表取締役<br>(株)HCA 代表取締役<br>(株)リビングプラットフォームケア 代表取締役<br>(株)チャレンジプラットフォーム 代表取締役<br>(株)BSプラットフォーム 代表取締役<br>ブルー・ケア(株) 代表取締役<br>(有)トゥルース 代表取締役<br>(株)メディカルプラットフォーム 代表取締役<br>(有)ID・アーマン 取締役<br>(株)ナーサリー プラットフォーム 取締役 |
| 林 隆祐 | 取締役    | コーポレート本部 本部長<br>(株)ナーサリー プラットフォーム 取締役<br>(株)シルバーハイツ札幌 取締役<br>(株)リビング プラットフォームケア 取締役<br>(株)チャレンジ プラットフォーム 取締役<br>(有)トゥルース 取締役                                                                                                                    |
| 田中宏明 | 取締役    | 非常勤取締役<br>(株)GOF 代表取締役<br>GOF法律事務所 弁護士<br>(株)エヌコートテクノロジーズ 監査役                                                                                                                                                                                   |
| 河江健史 | 取締役    | 非常勤取締役<br>河江健史会計事務所 代表<br>FYI(株) 代表取締役<br>シュバイツェル・インベストメント(株) 監査役<br>センクサス監査法人 代表社員                                                                                                                                                             |

| 氏名   | 地位及び担当 | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                               |
|------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平尾喜昭 | 取締役    | 非常勤取締役<br>(株)サイカ代表取締役                                                                                                                                                  |
| 後藤充宏 | 監査役    | 常勤監査役<br>北浜キャピタルパートナーズ(株)（旧 燐キャピタルマネージメント(株)）監査役                                                                                                                       |
| 片倉秀次 | 監査役    | 非常勤監査役<br>(株)デジタル・ナレッジ 監査役<br>Siiibo証券(株) 監査役<br>弁護士法人かがやき総合 代表弁護士                                                                                                     |
| 角野里奈 | 監査役    | 非常勤監査役<br>八面六臂(株) 監査役<br>(株)ACCESSO 代表取締役<br>(株)サウンドファン 監査役<br>(株)エスクリ 社外取締役（監査等委員）<br>(株)Linc'well 監査役<br>ニフティライフスタイル(株) 監査役<br>モデラート(株) 監査役<br>(株)UNICONホールディングス 監査役 |

- (注) 1. 田中宏明、河江健史及び平尾喜昭各氏は、社外取締役であります。田中宏明氏は、弁護士としての実務を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有するものであります。河江健史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。平尾喜昭氏は、データサイエンスに基づくマーケティングソリューションを提供する株式会社サイカの創業者であり、当社を取り巻くヘルスケア業界におけるデジタルトランスフォーメーションに関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 後藤充宏、片倉秀次及び角野里奈各氏は、社外監査役であります。後藤充宏氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。片倉秀次氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。角野里奈氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、取締役田中宏明及び平尾喜昭、監査役後藤充宏、片倉秀次及び角野里奈の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名   | 退任日        | 退任時の地位、担当及び<br>重要な兼職の状況 | 退任理由 |
|------|------------|-------------------------|------|
| 柳 慎一 | 2024年6月30日 | 当社取締役<br>コーポレート本部長      | 辞任   |

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております、当該契約に基づく賠償の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額                 | 報酬等の種類別の総額             |            |            | 対象となる<br>役員の員数 |
|------------------|------------------------|------------------------|------------|------------|----------------|
|                  |                        | 基本報酬                   | 業績連動報酬等    | 非金銭報酬等     |                |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 44,100千円<br>(13,200千円) | 44,100千円<br>(13,200千円) | -<br>( - ) | -<br>( - ) | 6名<br>(3名)     |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 10,200千円<br>(10,200千円) | 10,200千円<br>(10,200千円) | -<br>( - ) | -<br>( - ) | 3名<br>(3名)     |
| 合計<br>(うち社外)     | 54,300千円<br>(23,400千円) | 54,300千円<br>(23,400千円) | -<br>( - ) | -<br>( - ) | 9名<br>(6名)     |

(注) 取締役の「対象となる役員の員数」には、当期中の退任取締役1名を含んでおります。

② 業績連動報酬等に関する事項

該当事項はございません。

③ 非金銭報酬等の内容

該当事項はございません。

④ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の総額は、2017年6月30日開催の第6期定時株主総会において、取締役6名に対して、年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）と決議しております。

取締役のストック・オプション報酬の総額は、2023年6月27日開催の第12期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役6名に対して、年額200百万円以内と決議しております。

監査役の報酬等の総額は、2018年6月29日開催の第7期定時株主総会におい

て、監査役3名に対して、年額30百万円以内と決議しております。

##### ⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、その内容は以下のとおりです。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

###### (1) 基本方針

当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能し、競争力のある報酬体系となるよう、各職責等を踏まえた水準とすることを基本方針とし、固定報酬としての基本報酬及びストック・オプションから構成されるものとする。

###### (2) 基本報酬

各取締役の個人別の基本報酬については、株主総会決議により承認された範囲内で、後記⑥のとおり、取締役会決議に基づき代表取締役にその具体的な支給額の決定を委任することとする。

代表取締役は、各取締役の報酬額について、月例の固定報酬とし、世間水準及び経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮して決定する。

###### (3) 非金銭報酬に関する決定方針

取締役に対しては、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的として、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において、取締役会で決定したストック・オプション（新株予約権）を付与する。

個別の取締役に付与するストック・オプション（新株予約権）の個数は、個別の取締役の役位、職責、在任年数その他業績も総合考慮して決定する。

###### (4) 報酬等の種類ごとの割合に関する決定方針

取締役の役職、過去の実績、世間相場、使用人給与とのバランス等を考慮した割合で代表取締役が原案を作成し、取締役会にて決定する。

###### (5) 報酬等を与える時期又は条件に関する決定方針

各取締役の固定報酬としての基本報酬は原則として年俸制とし、毎月の支払は年俸を12等分し、株式報酬としてのストック・オプション（新株予約権）は取締役在任中に適時支給し、その行使期間は割当日から10年とする。

##### ⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の基本報酬について、2017年6月30日開催の当社株主総会に

おいて、年額200百万円（使用者兼務取締役の使用者分の給与は含まない）を上限とし、具体的な額及び配分並びに支給時期、その他の支給方法について、業績評価等を勘案しつつ各取締役の報酬を決定するには最適であることを理由として、代表取締役金子洋文氏の一任により決定する旨、決定しております。

## （5）社外役員に関する事項

### ①取締役 田中 宏明

#### ア．重要な兼職先と当社との関係

- ・株式会社GOFと当社の間には特別な関係はありません。
- ・GOF法律事務所と当社の間には特別な関係はありません。
- ・株式会社エヌコートテクノロジーズと当社の間には特別な関係はありません。

#### イ．当事業年度における主な活動状況及び社外取締役に期待される役割について行った職務の概要

当事業年度開催の取締役会には、13回中13回出席し、弁護士としての法務の知見に限らず、経歴から培われた豊富な知識・経験と幅広い見識に基づき、期待されている当社の経営の助言を適切に行っており、客観的・中立的な立場で監督機能を果たしております。

### ②取締役 河江 健史

#### ア．重要な兼職先と当社との関係

- ・河江健史会計事務所と当社の間には特別な関係はありません。
- ・FYI株式会社と当社の間には特別な関係はありません。
- ・シュバイツェル・インベストメント株式会社と当社の間には特別な関係はありません。
- ・センクサス監査法人と当社の間には特別な関係はありません。

#### イ．当事業年度における主な活動状況及び社外取締役に期待される役割について行った職務の概要

当事業年度開催の取締役会には、13回中13回出席し、公認会計士としての経験・識見やこれまで培ってきた豊富な危機対応経験や実績に基づき、期待されている内部管理体制に係る幅広い助言を適切に行っており、客観的・中立的な立場で監督機能を果たしております。

### ③取締役 平尾 喜昭

#### ア．重要な兼職先と当社との関係

- ・株式会社サイカと当社の間には特別な関係はありません。

#### イ．当事業年度における主な活動状況及び社外取締役に期待される役割について行った職務の概要

当事業年度開催の取締役会には、13回中13回出席し、データサイエンスに基づくマーケティングソリューションを提供する株式会社サイカの創業者かつ経営者であり、当社を取り巻くヘルスケア業界におけるデジタルトランスフォーメーションに関し適切な助言、提言をしており、客観的・中立的な立場で監督機能を果たしております。

#### ④監査役 後藤 充宏

##### ア. 重要な兼職先と当社との関係

- ・北浜キャピタルパートナーズ株式会社と当社の間には特別な関係はありません。

##### イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、13回中13回出席しました。また、監査役会には14回中14回出席し、公認会計士としての豊富な経験のみならず、公認会計士の実務を通じて培われた豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております、当社の監査役として適切な助言、提言を適切に行っており、客観的・中立的な立場で監督機能を果たしております。

#### ⑤監査役 片倉 秀次

##### ア. 重要な兼職先と当社との関係

- ・株式会社デジタル・ナレッジと当社の間には特別な関係はありません。
- ・Siiibo証券株式会社と当社の間には特別な関係はありません。
- ・弁護士法人かがやき総合と当社の間には特別な関係はありません。

##### イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、13回中13回出席しました。また、監査役会には14回中14回出席し、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外の独立した立場から当社の監査、助言を行っております。

#### ⑥監査役 角野 里奈

##### ア. 重要な兼職先と当社との関係

- ・八面六臂株式会社と当社の間には特別な関係はありません。
- ・株式会社ACCESSOと当社の間には特別な関係はありません。
- ・株式会社サウンドファンと当社の間には特別な関係はありません。
- ・株式会社エスクリと当社の間には特別な関係はありません。
- ・株式会社Linc'wellと当社の間には特別な関係はありません。
- ・ニフティライフスタイル株式会社と当社の間には特別な関係はありません。
- ・モデラート株式会社と当社の間には特別な関係はありません。
- ・株式会社UNICONホールディングスと当社の間には特別な関係はありません。

#### イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、13回中13回出席しました。また、監査役会には14回中14回出席し、公認会計士として豊富な経験に基づき、社外の独立した立場から当社の監査、助言を行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                     | 支払額      |
|---------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 61,380千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検証した上で、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることと致します。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任致します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に基づき、業務の有効性及び財務諸表の信頼性を確保するため「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、概要は以下の通りであります。（最終改定日：2019年11月14日）

#### ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員の職務の執行に関する法令等の適合性について、内部監査担当者による内部監査、監査役監査等の実施による確認及びその報告並びには正措置を実施する。

コンプライアンスについては、法令遵守に関する主管部門としてコンプライアンス室を置き、コンプライアンス体制の整備・向上を図るために、全役職員を対象とした「コンプライアンス規程」を整備し、その周知・徹底に努めることとする。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書等で記録し、保存期間を定め適切に保存、管理を行う。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業遂行に伴うさまざまなりスクに対して発生の防止と被害損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を定める。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会」を意思決定・監督機関と位置付け設置する。

経営会議は、業務運営上の重要事項についての審議・決定、取締役会付議事項の事前協議、取締役会決議事項の事後報告等を行う。

それぞれの運営及び付議事項等を定めた「取締役会規程」及び「経営会議規程」を制定する。

中期事業計画は経営会議、取締役会を経て策定され、それらに沿った事業戦略及び諸施策を図る。また、社内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社が定める「関係会社管理規程」に基づく管理基本方針において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。

当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを統括的に管理する。

当社の監査役及び内部監査担当部門は、子会社の業務の適正性について調査する。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。

当社の各部門及び子会社は、業務遂行にあたり、職務分離による牽制等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

⑦ 監査役の職務を補助すべき従業員を置く事を求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役会が職務を補助する従業員を置くことを求めた場合は、当該従業員を置くものとする。

配置にあたっての従業員の人数、人選等については、監査役の意見を十分考慮して検討する。

⑧ 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員は、もっぱら監査役の指揮・命令に従うものとする。

監査役の職務を補助する従業員は、他部署を兼務しない。

⑨ 監査役の職務を補助すべき従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

⑩ 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び従業員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に、必要な都度、遅滞なく報告する。

当社及び子会社の取締役及び従業員は、監査役が事業の報告を求めた場合、

または監査役が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

当社及び子会社の取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。

⑪ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

⑫ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。

⑬ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査機能の向上のため、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮する。

監査役は、取締役の職務執行の監査及び監査体制の整備のため、必要に応じ代表取締役、会計監査人、内部監査担当部門等とミーティングを行う。

監査役は、会計監査人、内部監査担当部門等と、情報・意見交換等を行い、緊密な連携を図る。

⑭ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

① 当事業年度における主な会議の開催状況として、取締役会は13回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席致しました。その他、監査役会は14回、開催致しました。

- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施致しました。
- ④ コンプライアンス室は、各部門における法令・諸規則等の遵守状況の調査、指導、相談等を行い、コンプライアンスに関する重要な業務の執行等を決定するため、当社代表取締役を議長とするコンプライアンス会議を原則として毎週開催し、当会議での審議結果を取締役会に報告しております。

以 上

~~~~~

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産		流動負債	2,696,599
現金及び預金	3,868,849	短期借入金	130,554
売掛金	1,592,802	1年内返済予定の長期借入金	680,733
商品及び製品	1,556,705	リース債務	22,924
原材料及び貯蔵品	9,435	未払金	463,026
前払費用	44,089	未払費用	750,430
その他	369,882	未払法人税等	98,927
貸倒引当金	307,326	前受金	183,911
固定資産	△11,392	預り金	151,749
有形固定資産	8,246,647	賞与引当金	161,292
建物及び構築物	5,293,242	その他	53,048
車両運搬具	2,982,113	固定負債	7,366,597
工具、器具及び備品	4,160	長期借入金	5,142,189
土地	79,658	長期前受金	547,760
リース資産	1,628,956	リース債務	386,863
建設仮勘定	405,368	退職給付に係る負債	3,382
その他	129,210	繰延税金負債	724,076
無形固定資産	63,774	その他	
のれん	1,270,081		
37,708		負 債 合 計	10,063,197
その他	1,182,011		
投資その他の資産	50,361	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	1,683,323	株主資本	2,021,476
長期貸付金	70,373	資本金	368,211
長期前払費用	47,899	資本剰余金	834,998
繰延税金資産	52,669	利益剰余金	818,266
差入保証金	305,212	その他の包括利益累計額	7,757
その他	1,085,654	その他有価証券評価差額金	7,757
貸倒引当金	150,078	新株予約権	23,067
	△28,564	純 資 産 合 計	2,052,300
資 产 合 计	12,115,497	負 債・純 資 産 合 計	12,115,497

連 結 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		19,204,574
売上原価		17,264,540
売上総利益		1,940,034
販売費及び一般管理費		1,598,762
営業利益		341,271
営業外収益		
受取利息及び配当金	975	
助成金収入	125,822	
その他	49,048	175,845
営業外費用		
支払利息	110,329	
投資事業組合運用損	4,074	
支払手数料	21,195	
その他	7,274	142,873
経常利益		374,243
特別利益		
現金受贈益	5,000	
新株予約権戻入益	240	5,240
特別損失		
減損損失	21,592	21,592
税金等調整前当期純利益		357,891
法人税、住民税及び事業税	118,060	
法人税等調整額	△125,761	△7,700
当期純利益		365,591
親会社株主に帰属する当期純利益		365,591

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	358,995	905,241	452,674	△79,459	1,637,452
当期変動額					
新株の発行	9,215	9,215			18,431
自己株式の消却		△79,459		79,459	—
親会社株主に帰属する当期純利益			365,591		365,591
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	9,215	△70,243	365,591	79,459	384,023
当期末残高	368,211	834,998	818,266	—	2,021,476

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,606	8,606	16,529	1,662,588
当期変動額				
新株の発行				18,431
自己株式の消却				—
親会社株主に帰属する当期純利益				365,591
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△849	△849	6,537	5,687
当期変動額合計	△849	△849	6,537	389,711
当期末残高	7,757	7,757	23,067	2,052,300

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称 株式会社シルバーハイツ札幌

株式会社ナーサリープラットフォーム

株式会社OSプラットフォーム

株式会社リビングプラットフォームケア

株式会社チャレンジプラットフォーム

株式会社BSプラットフォーム

ブルー・ケア株式会社

有限会社ID・アーマン

有限会社トゥルース

株式会社メディカルプラットフォーム

なお、2024年11月1日付けで株式会社メディカルプラットフォームを設立したことにより、同社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はございません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を実施しております。

また、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

② 備付資産

商品及び製品

移動平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～18年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付費用の計算に、簡便法を適用しておりますが、一部の連結子会社では原則法を適用しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度か

ら費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

簡便法を適用する連結子会社は、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、8年～14年の期間で定額法により償却しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループのライフケア事業では、有料老人ホーム、認知症対応型共同生活会合（グループホーム）、高齢者向け住宅及び障害者支援施設を中心とした各種介護サービス、認可保育園を中心とした保育サービスを提供しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれていません。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、個々の資産の取得原価に算入し、均等償却しております。

会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 1,182,011千円

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

当社グループは、連結子会社の買収、事業譲受に伴い、のれんを計上しております。のれんは、投資価額とそれに対応する時価純資産の差額であり、事業計画を基にその効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。

また、のれんは事業計画どおりに業績が進捗しない等、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている場合や、経営環境が著しく悪化しているような場合には、減損の兆候があると判断し、その場合には、将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。また、当該検討に当たっては、取得時点における事業計画に対する実績との比較、差異要因の分析に加え、事業環境の変化を織り込んだ最新の予算が含まれる将来事業計画との比較を実施している。

以上の方針に従い、のれんを評価した結果、減損の兆候はないものと判断しております。

(2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の兆候の有無の判定において考慮した営業損益の見込みは取締役会によって承認された事業計画に基づいて見積っております。

介護事業に関する事業計画における主要な仮定は、収益面については各介護施設における入居者数予測及び入居者一人当たりの売上高予測、費用面については各介護施設の入居者数予測に見合った運営費（人件費、食事委託費等）であります。

また、保育事業に関する事業計画における主要な仮定は、収益面については各保育施設における園児数予測及び園児一人当たりの売上高予測、費用面については各保育施設の園児数予測に見合った運営費（人件費、食事委託費等）であります。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの主要な仮定は、市場環境や経営環境の変化等により影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うため、当該仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類におけるれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(1) 担保に供している資産（帳簿価額）

建物及び構築物 2,348,998千円
土地 1,564,856千円

(2) 担保に係る債務（帳簿価額）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む） 3,184,896千円

2. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産 2,068,570千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

A G コーポレーション株式会社 61,646 千円

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

場所 (事業所)	用途	種類	金額	
北海道札幌市 (中島公園)	事業設備	建物	4,726	千円
		建物付属設備	12,296	千円
		工具、器具及び備品	2,247	千円
		ソフトウエア	2,323	千円
		合計	21,592	千円

(1) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（21,592千円）として特別損失に計上しております。

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、主として各施設ごとに資産をグルーピングしております。

(3) 回収可能価額の算定方法等

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額は零としております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 4,469,142株
2. 当連結会計年度中に行なった剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額
該当事項はございません。
 - (2) 配当財産が金銭以外の財産である場合における当該財産の帳簿価額の総額
該当事項はございません。
3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 68,400株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、主に介護事業、障がい者支援事業、保育事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。
借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
当社は、営業債権について、各事業所の責任者が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
 - ② 市場リスクの管理
投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
 - ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。
 - (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額70,373千円）は、下表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性が乏しいものは省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 差入保証金	1,085,654	740,859	△344,794
(2) 長期借入金	5,822,923	5,447,101	△375,821
(3) リース債務	585,249	550,258	△34,990

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2 の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

資産

差入保証金

差入保証金については、信用リスクが僅少であるため、回収予定額を契約期間に対応する国債の利回りなどを適切な指標により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

長期借入金及びリース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期借入金及びリース債務には1年内返済予定の長期借入金及び1年内返済予定のリース債務が含まれております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の一部の連結子会社では北海道において、住居用の賃貸ビル（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
321,476	325,829

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

直近の売買事例を参考に自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

収益認識に関する注記

1. 主要な顧客との契約から生じる収益を事業領域別に分解した情報

事業領域	外部顧客に対する売上高（千円）
介護事業	15,732,738
障がい者支援事業	1,523,942
保育事業	1,784,914
その他	117,348
顧客との契約から生じる収益	19,158,944
その他の収益	45,630
外部顧客への売上高	19,204,574

(注) 「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度（千円）
顧客との契約から生じた債権(期首残高) 売掛金	1,345,337
顧客との契約から生じた債権(期末残高) 売掛金	1,556,705
契約負債(期首残高) 前受金及び長期前受金	682,386
契約負債(期末残高) 前受金及び長期前受金	731,672

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は278,289千円であります。また、契約負債の増減は、主として前受金及び長期前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものであります。

（2） 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における未履行の履行義務残高は下記のとおりです。

なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

（単位：千円）

	1年以内	1年超	合計
当連結会計年度	149,511	533,120	682,632

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	454円05銭
1株当たり当期純利益	82円15銭

重要な後発事象に関する注記

（吸収分割）

当社は2025年2月14日開催の取締役会決議に基づき、当社連結子会社である株式会社リビングプラットフォームケア（以下「LPFC社」）を承継会社、株式会社エコ（以下「エコ社」）を分割会社とする吸収分割（以下「本吸収分割」）を行い、エコ社が営む介護事業のうち、高齢者グループホーム運営事業の一部（以下「本事業」）を承継することを決議し、2025年4月1日にLPFC社はエコ社の本事業を吸収分割により承継いたしました。

1. 本吸収分割の目的

エコ社は、福島県内において長い歴史を有する有力な介護事業者の一社であり、2003年に1施設目を開設以降、福島県郡山市を中心として複数の介護施設を展開しております。

一方、当社グループは、「持続可能な社会保障制度を構築する」をコーポレートビジョンとし、「安心を育て、挑戦を創る」ことをコーポレートミッションとして、介護事業分野では、連結子会社であるLPFC社及び他3社において、全国（北海道、宮城県、福島県、茨城県、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、兵庫県）にて介護施設92施設（うち、認知症対応型共同生活介護事業所49施設（定員数：998名）、有料老人ホーム等44施設（定員数：3,339名））を展開しており、出店エリアの拡大と地域に密着したサービス提供体制の強化に努めています。

このような状況下、東北地方における当社グループの介護事業において、2023年にエコ社より高齢者グループホーム7施設を承継しており、本吸収分割によって本事業を承継することにより、福島県内におけるドミナント戦略の強化と、東北地方におけるシェア拡大を図る基盤とするこ

とを目的としております。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

取締役会決議日	2025年2月14日
吸収分割契約締結日	2025年3月12日
株主総会決議日	2025年3月25日
吸収分割期日(効力発生日)	2025年4月1日

(2) 本吸収分割の方式

エコ社を分割会社とし、LPFC社を承継会社とする吸収分割です。

(3) 本吸収分割に係る割当の内容

本吸収分割の対価として、LPFC社よりエコ社に対して金銭450,000千円を交付しました。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社及びLPFC社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

LPFC社は、エコ社が効力発生日において本件事業に関して有する資産・債務・契約およびその他権利義務について、本吸収分割に際して締結した吸収分割契約書に定めるものを承継します。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割において、効力発生日以降の当社が負担すべき債務の履行の見込みに問題がないものと判断しております。

3. 本吸収分割の当事会社の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、取得として処理する予定であります。

企業結合に関する注記

(取得による企業結合①)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 テルウェル東日本株式会社（以下、「TW社」という。）

事業の内容 不動産事業・建物管理事業・運送事業・通信保守事業・介護事業

(2) 企業結合を行った主な理由

TW社は、NTTグループの法人として、1952年設立の財団法人電気通信共済会より収益事業を継承し、2001年に事業を開始、不動産事業、建物管理事業など幅広い事業を展開する一方、介護事

業についても居宅介護、訪問介護、通所介護、地域包括支援センターを中心に59事業所の事業展開を行う介護事業者であり、仙台市内においては1事業所（高齢者グループホーム）を運営していました。

一方、当社子会社である株式会社リビングプラットフォームケア（以下、「LPFC社」という。）は、仙台市内において介護施設11施設を運営、ドミナントを形成しており、今般更なる事業拡大を企図し、TW社より同市内の1事業所を事業譲受により取得いたしました。

(3)企業結合日

2025年1月15日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5)結合後企業の名称

結合前から変更はありません。

(6)取得企業を決定するに至った主な根拠

LPFC社が現金を対価として、TW社の事業を承継したためであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年1月16日から2025年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 3,700千円

取得原価 3,700千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー等に対する報酬・手数料等 5,300千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1)発生したのれんの金額

4,803千円

(2)発生原因

主として今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3)償却方法及び償却期間

のれんは、効果の発現する見積期間(14年)を償却年数とし、定額法により均等償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 - 千円

固定資産 196千円

資産合計 196千円

流動負債	- 千円
固定負債	1,800千円
負債合計	<u>1,800千円</u>

(取得による企業結合②)

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社リップルコミュニティ（以下、「RC社」という。）

事業の内容 事業コンサルティング、携帯ショップ運営、飯場業務の請負、イベント企画、展示会ブース請負、コールセンター請負、小規模認可保育事業

(2)企業結合を行った主な理由

当社子会社である株式会社ナーサリープラットフォーム（以下、「NPF社」という。）は、さいたま市内において認可保育所1施設を運営しておりましたが、同市は近年も人口が増加している都市であり、保育ニーズにおいても継続的に期待できることから、ドミナント形成による事業強化を目的として、RC社より同市内の小規模認可保育所1事業所を事業譲受により取得いたしました。

(3)企業結合日

2025年3月1日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5)結合後企業の名称

結合前から変更はありません。

(6)取得企業を決定するに至った主な根拠

NPF社が現金を対価として、RC社の事業を承継したためであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年3月1日から2025年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 22,400千円

取得原価 22,400千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー等に対する報酬・手数料等 700千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1)発生したのれんの金額

21,023千円

(2)発生原因

主として今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3)償却方法及び償却期間

のれんは、効果の発現する見積期間(12年)を償却年数とし、定額法により均等償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	- 千円
固定資産	1,376千円
資産合計	<u>1,376千円</u>
流動負債	- 千円
固定負債	- 千円
負債合計	<u>- 千円</u>

追加情報

(退職給付に係る負債)

当社の連結子会社1社において、当連結会計年度末より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、従業員数の増加に伴いその算定の精度を高め、退職給付の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。

この結果、従来の方法によった場合と比べ当連結会計年度末における退職給付に係る負債が16,362千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は16,362千円増加しております。

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	1,493,144	流動負債	1,610,676
現金及び預金	54,392	短期借入金	80,554
売掛金	440,587	1年内返済予定の長期借入金	239,000
立替金	2,495	未払金	143,859
前払費用	13,204	未払費用	31,219
短期貸付金	925,114	未払法人税等	12,440
その他	57,349	預り金	1,092,953
固定資産	1,640,926	未払消費税等	6,244
有形固定資産	36,055	賞与引当金	4,396
建物	28,804	その他	9
工具、器具及び備品	6,220	固定負債	590,757
その他	1,030	長期借入金	516,366
無形固定資産	16,947	退職給付引当金	63,051
ソフトウエア	16,831	その他	11,339
その他	116	負 債 合 計	2,201,434
投資その他の資産	1,587,923	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	32,459	株主資本	909,537
長期貸付金	364,992	資本金	368,211
差入保証金	27,845	資本剰余金	832,331
長期前払費用	7,532	資本準備金	526,207
関係会社株式	1,227,281	その他資本剰余金	306,124
繰延税金資産	19,498	利益剰余金	△291,005
その他	893	その他利益剰余金	△291,005
貸倒引当金	△92,581	繰越利益剰余金	△291,005
		評価・換算差額等	31
		その他有価証券評価差額金	31
		新株予約権	23,067
資 产 合 计	3,134,070	純 資 産 合 计	932,636
		負 債・純 資 産 合 计	3,134,070

損益計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		885,758
売上原価		—
売上総利益		885,758
販売費及び一般管理費		867,373
営業利益		18,385
営業外収益		
受取利息	12,886	
貸倒引当金戻入益	29,096	
その他	1,656	43,639
営業外費用		
支払利息	9,297	
支払手数料	9,166	
その他	3,828	22,293
経常利益		39,732
特別利益		
新株予約権戻入益	240	240
税引前当期純利益		39,972
法人税、住民税及び事業税	9,898	
法人税等調整額	△1,624	8,273
当期純利益		31,698

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		
当期首残高	358,995	516,991	385,583	902,575	△322,703	△79,459	859,407
当期変動額							
新株の発行	9,215	9,215		9,215			18,431
自己株式の消却			△79,459	△79,459		79,459	－
当期純利益					31,698		31,698
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)							
当期変動額合計	9,215	9,215	△79,459	△70,243	31,698	79,459	50,130
当期末残高	368,211	526,207	306,124	832,331	△291,005	－	909,537

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	57	57	16,529	875,994
当期変動額				
新株の発行				18,431
自己株式の消却				－
当期純利益				31,698
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	△25	△25	6,537	6,511
当期変動額合計	△25	△25	6,537	56,641
当期末残高	31	31	23,067	932,636

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式

…… なお、市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を実施しております。

その他有価証券

市場価格のない株式以外の …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

もの

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

…… 移動平均法による原価法を採用しております。

なお、市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を実施しております。

また、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

無形固定資産 …… 定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しています。

(3) 賞 与 引 当 金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料等及び受取配当金です。経営指導料等においては、連結子会社との契約内容に応じて受託した業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しています。当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれていません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法 ……控除対象外消費税等は、発生会計年度の費用として処理しております。

貸借対照表に関する注記

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産 13,975千円

2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権 1,422,850千円

長期金銭債権 350,000千円

短期金銭債務 1,201,880千円

3. 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社ナーサリープラットフォーム	324,601	千円
株式会社OSプラットフォーム	2,436,286	千円
株式会社リビングプラットフォームケア	1,238,208	千円
株式会社シルバーハイツ札幌	70,824	千円
ブルー・ケア株式会社	521,630	千円
計	4,591,549	千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引による取引

売上高 852,082千円

販売費及び一般管理費 38,615千円

営業取引以外の取引高

受取利息 12,787千円

支払利息 9千円

2. 新株予約権戻入益

ストックオプションのうち第2回が消滅したため、特別利益を240千円計上しました。

3. 貸倒引当金戻入益

関係会社への貸付金に対するものであります。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,469,142株

2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 -株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	19,741 千円
賞与引当金	1,376 千円
貸倒引当金	28,987 千円
未払社会保険料	230 千円
未払事業税	716 千円
関係会社株式評価損	219,979 千円
投資有価証券評価損	8,865 千円
資産除去債務	3,550 千円
その他	1,654 千円
繰延税金資産小計	285,101 千円
評価性引当額	△262,666 千円
繰延税金資産合計	22,435 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に係る除去費用	△2,936 千円
繰延税金負債合計	△2,936 千円
繰延税金資産（純額）	19,498 千円

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱シルバーハイツ札幌	所有直接 100	役員の兼任 資金の借入	資金の預り(注)1	100,000	預り金	690,000
				資金の返還(注)1	110,000		
				利息の支払い(注)1	7	未払利息	7
				債務保証(注)2	70,824	—	—
子会社	㈱OSプラットフォーム	所有直接 100	役員の兼任 経営指導 資金の貸付	資金の貸付(注)1	—	長期貸付金	100,000
				資金の貸付(注)1	20,000	短期貸付金	160,000
				貸付金の返済(注)1	40,000		
				利息の受取り(注)1	2,606	未収利息	2,863
				経営指導料(注)3	379,920	売掛金	102,660
				債務保証(注)2	2,436,286	—	—
				出向者の受入れ	28,415	未払金	42,699
				資金の貸付(注)1	—	長期貸付金	100,000
子会社	㈱ナーサリー プラットフォーム	所有直接 100	役員の兼任 資金の貸付	利息の受取り(注)1	1,499	未収利息	2,630
				債務保証(注)2	324,601	—	—
				資金の貸付(注)1	480,000	短期貸付金	580,000
子会社	㈱リビングブ ラットフォー ムケア	所有直接 100	役員の兼任 経営指導 資金の貸付	経営指導料(注)3	432,000	売掛金	331,898
				利息の受取り(注)1	4,085	未収利息	9,523
				債務保証(注)2	1,238,208	—	—
				当社銀行借入に対する債務 被保証(注)3	80,554	—	—
				利用料の代理回収	4,877,744	未払金	51,179

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱チャレンジ プラットフォーム	所有直接 100	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注)1	-	長期貸付金 (注)4	120,000
						短期貸付金 (注)4	125,000
				利息の受取り(注)1	3,049	未収利息	5,843
				利用料の代理回収	967,304	-	-
				当社銀行借入に対する債務保証 (注)3	80,554	-	-
子会社	ブルー・ケア ㈱	所有直接 100	役員の兼任 資金の貸付	資金の預り (注)1	272,000	預り金	392,000
				利息の支払い(注)1	2	未払利息	2
				貸付金の返済(注)1	300,000	長期貸付金 (注)4	-
				債務保証 (注)2	521,630	-	-
子会社	(有)トゥルース	所有間接 100	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注)1	40,000	短期貸付金	50,000
				利息の受取り(注)1	118	未収利息	144

- (注) 1. 資金の預り及び資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引が反復的に行われているため、取引額は期中の平均残高を記載しております。
2. 各社の借り入れにつき、債務保証を行ったものであります。
3. 当社は銀行借入に対して、連結子会社2社から債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針については、取引の合理性すなわち事業上の必然性と取引条件の妥当性等の取引内容について審議し決定しております。
5. 子会社への貸付金に対し、当事業年度において92,581千円の貸倒引当金を計上しております。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

個別注記表の「重要な会計方針に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	203円52銭
1株当たり当期純利益	7円12銭

重要な後発事象に関する注記

「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制の適用会社であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年6月2日

株式会社リビングプラットフォーム

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 滑川 雅臣
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有賀 美保子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リビングプラットフォームの2024年4月1日から2025年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リビングプラットフォーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象には、その他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類等に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年6月2日

株式会社リビングプラットフォーム
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 滑川 雅臣
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有賀 美保子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リビングプラットフォームの2024年4月1日から2025年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するためには、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相當であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相當であると認めます。

2025年6月2日

株式会社リビングプラットフォーム 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 後藤充宏 ㊞

監査役（社外監査役） 片倉秀次 ㊞

監査役（社外監査役） 角野里奈 ㊞

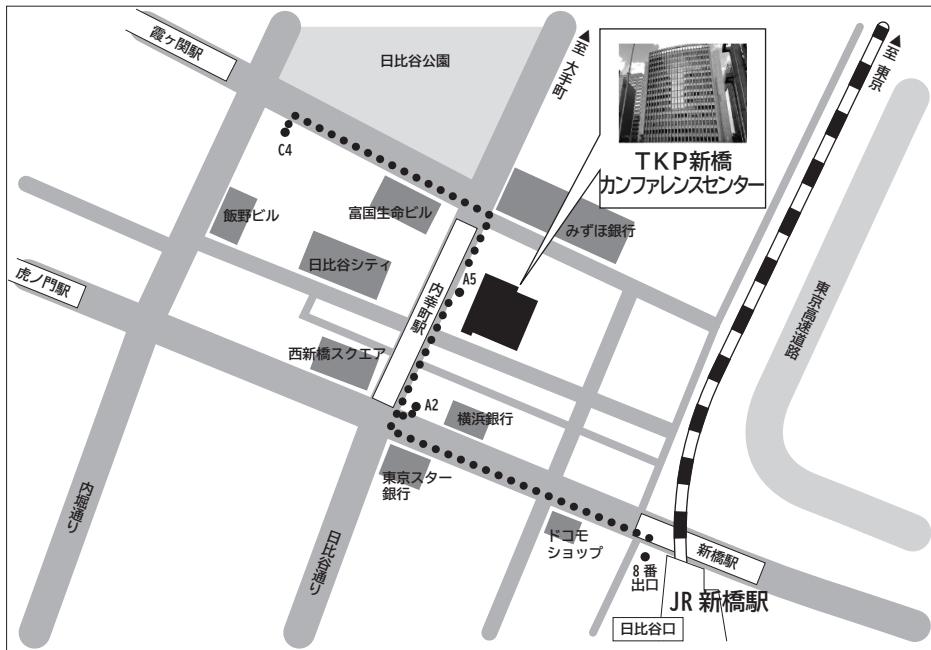
以上

第14期定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区内幸町1丁目3番1号 幸ビルディング

TKP新橋カンファレンスセンター 14階 ホール14C

TEL : 03-5510-1351



[最寄り駅からのご案内]

- 都営三田線「内幸町駅」A5出口 徒歩1分
- JR山手線/京浜東北線/東海道本線/横須賀線「新橋駅」日比谷口 徒歩7分
- 東京メトロ銀座線/都営浅草線「新橋駅」8番出口 徒歩7分
- 東京メトロ日比谷線/丸ノ内線/千代田線「霞ヶ関駅」C4出口 徒歩8分

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。